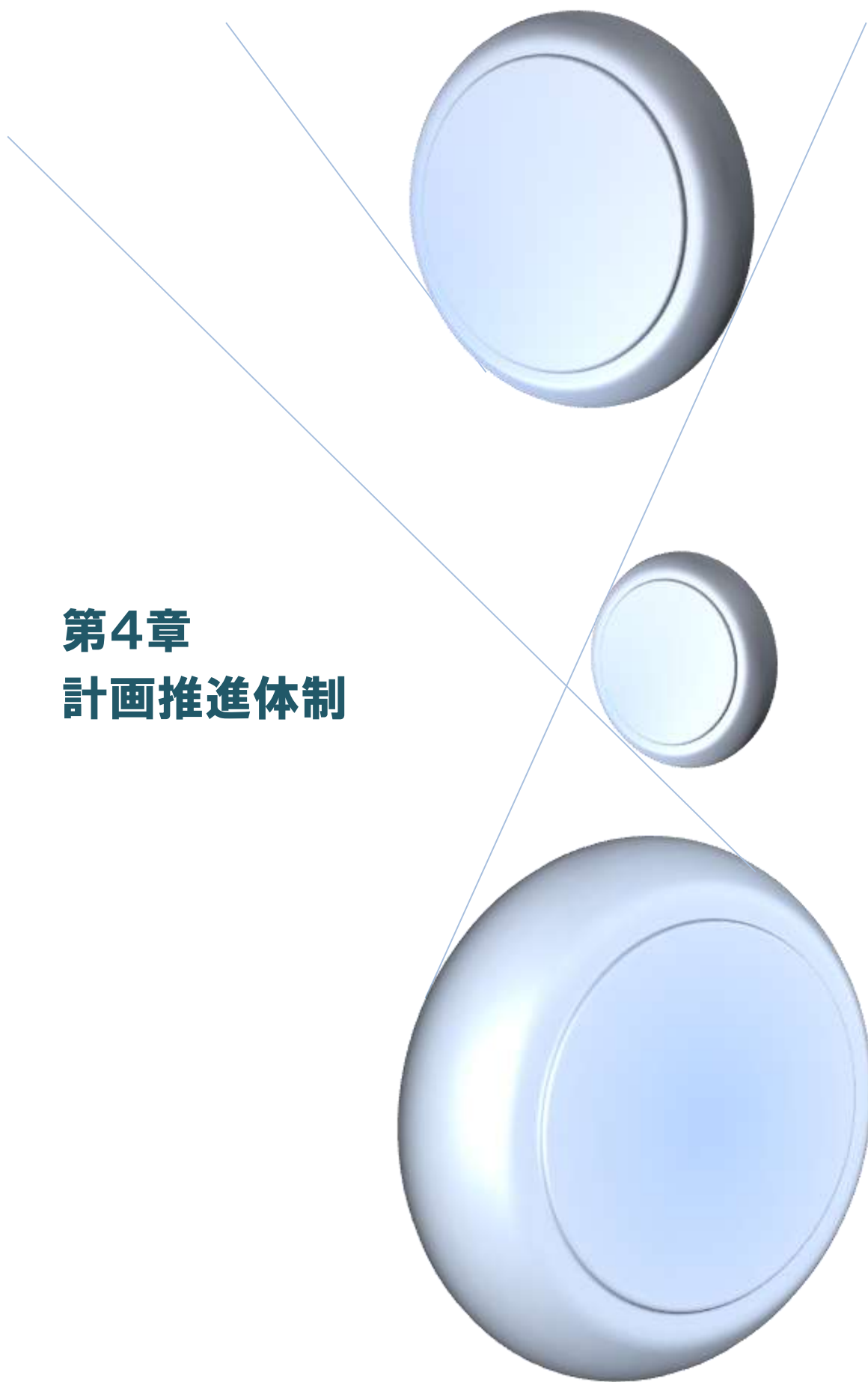


第4章 計画推進体制



1. 住民の参画と協働の推進

一人ひとりが暮らしやすいまち、ずっと住みたいと思うまちは、性別にかかわらず、大人も、子どもも、高齢者も、障がいのある人も、あらゆる人々の人権が守られたまちです。

計画を推進し、男女共同参画社会の実現を図るためには、さまざまな分野で、自主的な活動に取り組む住民や関係団体、事業者等と根室市とのパートナーシップが欠かせません。根室市では、これらのパートナーと協働しながら、男女共同参画社会の実現を目指します。

2. 市役所における推進体制

男女共同参画に関する施策を総合的に推進するため、現状・課題等を踏まえながら関係課が連携し、取り組みを進めます。

また、男女共同参画の視点を取り入れた研修などを通じて、職員一人ひとりの意識向上に取り組めます。

3. 国・北海道等との連携

計画を推進するにあたっては、情報の収集・交換をはじめ、国や北海道など関係機関と十分な連携を図りながら、施策の効果的な展開に努めます。

4. 計画の進捗管理

計画をより実効性のあるものとするため、計画に基づく各施策の進捗状況を定期的に調査・検証を行います。

5. 成果指標

男女共同参画社会を推進するため、その指標として目標値を次のように設定します。

	項 目	現状値 (H26)	目標値 (H32)	目標値 (H37)
1	生活全般を通して男女が平等であると思う人の割合	—	30%	50%
2	「ワーク・ライフ・バランス※」の言葉について知っている人の割合 ※女性活躍推進計画に基づく指標	—	40%	50%
3	「パパママ学級※」への男性の参加率	25.9%	40%	50%
4	地域や審議会等への女性の参加率	20.6%	25%	30%

※[ワーク・ライフ・バランス]：働くすべての方々が、「仕事」と「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方や生き方のこと。

※[パパママ学級]：産後の子育てを両親で協力して行うきっかけづくりを目的に行う公民館講座のこと。